公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７３号
福岡県大川市大字鐘ケ江471番地２
債務者　田代機工商会こと　田代　清美
1　決定年月日時　平成22年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第８２号
大分県豊後高田市来縄2333番地
債務者　河野美由紀
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第９５号
兵庫県豊岡市日高町東芝７番地
債務者　上田　　昇
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　茂夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第９６号
名古屋市天白区植田南３―118―２、住民票上の住所兵庫県豊岡市日高町東芝７番地
債務者　上田　富明
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　茂夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第３２７号
香川県さぬき市津田町津田386番地45
債務者　有馬　　隆
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４１５号
山梨県笛吹市春日居町小松1177番地　富士温泉病院内、住民票上の住所山梨県甲州市塩山熊野584番地
債務者　磯田　政寿
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反田　一富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３１４号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目３番16―506号、前住所大阪府羽曳野市南古市１丁目11番８号
債務者　吉住　慶子
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
広島市西区福島町２丁目８番３―405号、申立時の住所広島市東区馬木４丁目1421番地の４
債務者　峯岡　隆一
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７１８号
大阪府泉大津市二田町２丁目６番19号
債務者　ダイワ広告こと　松岡　新平
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２２３８号
札幌市北区篠路６条１丁目３番27号　ハイツリマン203号
債務者　中嶋ひとみ
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３２９号
名古屋市天白区中平５丁目2201番地　中平住宅２棟304号
債務者　本多　　寛
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６５３号
熊本市九品寺５丁目10番33―205号、住民票上の住所熊本市下江津４丁目６番８号
債務者　矢野多加子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人田中ひろし法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４９６号
相模原市中央区田名塩田３丁目２番６号　フルーヴ202号
債務者　瀬田　則男
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１２４０号
堺市堺区田出井町５番３―401号
債務者　中尾　吉博
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　良光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８７号
大分県中津市浦町186番地、住民票上の住所大分県中津市大字牛神399番地１　ロフティパレス中津Ⅱ308号
債務者　長野　健一
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第２５２５号
名古屋市名東区一社３丁目90番地　チサンマンション一社602号
債務者　サトオルノこと　本多　　喩
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部